

第25回自然史博物館まつり企画運営業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、自然に関するイベントを開催することにより、市民をはじめ多くの方に自然及び当館活動への理解を深めていただき、さらに市民協働による事業としてボランティアなどの自律的かつ公益的な活動を促進することを目的に開催する「自然史博物館まつり」について、より効果的、効率的に行事を行うことを目的として、行事の企画運営業務を委託する事業者をプロポーザル方式で選定するため、その実施方法等必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務名

第25回自然史博物館まつり企画運営業務委託

(2) 履行場所

倉敷市立自然史博物館（倉敷市中央2丁目6-1）

倉敷市観光休憩所（一部）、くすのき広場（一部）

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年11月30日（日）まで

(4) 業務内容

別紙「第25回自然史博物館まつり企画運営業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

3 実施形式

公募型

4 見積限度額

1,958,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 選考スケジュール

- | | |
|----------------------|------------------|
| (1) 公募開始 | 令和7年 5月14日 (水) |
| (2) 参加申込の受付締切 | 5月21日 (水) 17時15分 |
| (3) 質問事項の受付締切 | 5月21日 (水) 17時15分 |
| (4) 参加資格の確認と通知 | 5月22日 (木) |
| (5) 質問事項の回答公表 | 5月23日 (金) |
| (6) 提案書提出締切 | 6月13日 (金) 17時15分 |
| (7) ヒアリング・審査委員会による審査 | 6月20日 (金) (予定) |
| (8) 選考結果通知 | 6月26日 (木) (予定) |
| (9) 事業者との契約 | 7月 3日 (木) (予定) |

6 参加資格

このプロポーザルに参加できるのは、次の要件全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
 - ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者
- (2) 賦課されているすべての税（国税、岡山県税、倉敷市税）を滞納していないこと。
- (3) 代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (4) 参加申込書を提出する時点で、引き続き2年以上その業務を営んでいること。
- (5) 参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと。
- (6) 参加申込日から審査結果通知日の間に倉敷市から指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 令和4年度から令和6年度までの間に、本業務と同種又は類似の業務を処理した

実績を有していること。

7 参加申込

このプロポーザルに参加を希望し、「6 参加資格」の要件を満たす者は、次のとおり受付期間内に参加申込手続きを行うこと。

(1) 受付期間

令和7年5月14日(水)から5月21日(水)17時15分まで(時間厳守、郵送の場合必着)

(2) 提出方法

持参(休館日の月曜日を除く)又は郵送(配達記録郵便又は書留にて締切日必着)

(3) 提出書類

ア 参加申込書【様式1】

イ 登記事項証明書(法人のみ)

ウ 納税証明書(国税、岡山県税、倉敷市税に滞納がないことの証明)

エ 実績一覧【任意様式(A4判1枚)】(令和4年度から令和6年度までの間に、本業務と同種又は類似の業務を処理した実績)

オ 委任状【様式2】(本社が支店・営業所へ参加申込書の提出や契約等の業務を行う権限を委任する場合)

(4) 提出部数 1部

(5) その他 参加申込書を提出した者のうち、参加資格を満たしていないと判断した場合、個別に通知を行う。

8 質問及び回答

本公募に関する質疑応答は、次の方法で行うこと。

(1) 質問方法

ア 質問事項の受付は、電子メールのみとする。

(電話、FAXによる質問は一切受け付けない。)

イ 質問事項は、質問書【様式3】に記入の上、電子メールに添付し、倉敷市立自然史

博物館（musnat@city.kurashiki.okayama.jp）に送信すること。送信後、必ず電話で受信確認すること。

（２） 質問締切

令和 7 年 5 月 2 1 日（水） 1 7 時 1 5 分

（３） 回答方法

提出された質問に対する回答は、5 月 2 3 日（金）までに、全参加者へ電子メールで回答する。ただし、質問内容によっては回答しない場合がある。

（４） その他

質問事項に対する回答をもって、本実施要領及び仕様書を補正したものとする。

9 提案書等の提出

（１） 受付締切

令和 7 年 6 月 1 3 日（金） 1 7 時 1 5 分まで（時間厳守、郵送の場合必着）

（２） 提出方法

持参（休館日の月曜日を除く）又は郵送（配達記録郵便又は書留にて締切日必着）

（３） 提出書類（すべて A 4 判で作成のこと。）

ア 提案書（両面印刷）

イ 会社概要、同種又は類似業務の実績一覧

過去 3 年以内に実施した業務の名称、発注機関名、実施期間及び実施概要を記載すること。

ウ 業務推進体制

担当者の経歴及び実績を記入すること。

エ 見積書及び見積内訳書

見積書（正本）は、法人の所在地、名称及び代表者名を記入、代表者印押印のこと。

（４） 提出部数

正本 1 部、副本 6 部（副本は、参加者の社名、住所、社標などは、記載しないこと又はマスキングを施すこと。）

10 ヒアリング（プレゼンテーション）

- （１） 日 時 令和 7 年 6 月 2 0 日（金）（予定）
- （２） 場 所 倉敷市立自然史博物館 2 階会議室（予定）
- （３） 実施時間 2 5 分程度（提案説明 1 5 分、質疑応答 1 0 分程度）（予定）

※日程等詳細は、別途提案事業者へ通知する。

- （４） 出席者 2 名以内（企画から実施まで携わる者が出席すること。）
- （５） その他

ア 提案説明は、提出した提案書類に基づいた内容とし、追加の提案や資料配付は認めない。また、パソコンやプロジェクター等の機材の使用は認めない。

イ ヒアリング順は、提出資料の提出が遅かった者から行うこととする（提出順の逆）。

なお、郵送提出の場合は、到着日の 1 7 時 1 5 分に提出があったものとして扱う。

ウ 指定した時間までに審査会への出席が確認できない場合は、参加意思がないものとみなす。

エ ヒアリングの録画、録音等は認めない。

11 評価基準 別紙「提案書評価基準」のとおり

12 選考方法

- （１） 評価基準書に基づき、提案書、ヒアリング等の審査により行う。
- （２） 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、その者と合意に至らない場合は、評価点の高い順に交渉を行う。
- （３） 評価点の合計が同点の場合は、審査委員会の多数決により順位を決定する。
- （４） 評価点が基準点全体の 6 0 % 未満の場合は、交渉権者として選定しない。
- （５） 参加者が 1 者であっても、評価点が全体の 6 0 % 以上であれば随意契約の交渉を行う。
- （６） 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格とする。
 - ア 参加申込がされていない、又は参加資格の審査により参加不可となった者
 - イ 提出期限を過ぎて提案書を提出した者

- ウ 提案書に虚偽の内容が記載されている者
- エ ヒアリングに参加しなかった者
- オ 審査の公平性を害する行為があったと審査委員会が認めた者
- カ 見積書の金額が見積限度額を超えている者

13 選考結果の通知・公表

選考結果は、優先交渉権者が決定後、電子メールで通知する。ただし、失格となった場合は、別途通知する。

14 提出書類について

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 提出された書類は、このプロポーザルに係る審査以外には使用しない。ただし、情報公開請求があった場合には、倉敷市情報公開条例に基づき対応するので、第三者に開示する場合がある。
- (3) 提出後の訂正、差替えは、倉敷市教育委員会から指示があった場合を除き認めない。
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、失格とする。

15 契約条件

- (1) 優先交渉権者と、委託内容、仕様、経費等について交渉を行った上で、再度見積書の提出を求め、契約を締結する。
- (2) 契約保証金は、倉敷市財務規則第173条により契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、倉敷市財務規則第175条に該当する場合は、契約保証金は減免する。
- (3) 委託事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することは認めない。
- (4) 委託事業の実施に際して個人情報を取得したときは、倉敷市個人情報保護条例の規定に基づきこれを適切に取り扱うこと。
- (5) その他契約に関する条項は倉敷市財務規則による。

16 その他

- (1) 参加者が4者を超えた場合は、ヒアリングに先立ち、書類審査により、上位4者程度を選考する場合がある。
- (2) このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とする。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を倉敷市教育委員会に請求することはできない。
- (3) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届【様式4】を提出すること。
- (4) 提案書の著作権は、その提案書を作成した者に帰属するものとするが、契約相手となった者の提案書については、事前に通知することにより倉敷市教育委員会が無償で利用できるものとする。

17 担当課（提出先）

倉敷市教育委員会 生涯学習部自然史博物館 担当：鐵（てつ）・笠谷

所在地 〒710-0046 倉敷市中央2丁目6-1

電 話 086-425-6037

メールアドレス musnat@city.kurashiki.okayama.jp

ホームページ <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/musnat/>